

「光学」投稿規定

昭和 47 年 2 月 19 日 制定
平成 7 年 1 月 1 日 改訂
平成 11 年 1 月 1 日 改訂
平成 12 年 11 月 8 日 改訂
平成 15 年 4 月 1 日 改訂
平成 19 年 9 月 18 日 改訂
平成 22 年 4 月 1 日 改訂

「光学」は日本光学会（応用物理学会）が発行する月刊の和文機関誌で、光学、光技術および光学教育に関する原著論文、解説記事、その他の日本光学会会員に必要な記事を掲載します。原著論文はいつでも自由に投稿することができます。解説記事等は編集委員から執筆を依頼します。ただし、「さろん」は会員がいつでも自由に投稿することができます。原稿の掲載の可否はすべて編集委員会で審議します。

原稿は、A4 判の白紙を用い、「光学」執筆要項に従って書いてください。なお、手書きの場合には本会専用の原稿用紙を使用してください。

解説記事、原著論文には和文・英文の両要旨が必要です。英文要旨は「光学」に掲載され、和文要旨は日本科学技術振興事業団の「科学技術文献データベース」および「科学技術文献速報」に収録されます。

原稿には規定のページ数がありますので留意してください（刷り上がり 1 ページの字数は約 2200 字で、手書き専用原稿用紙では 4 枚分に相当する）。

1. 内 容

1.1 原 著 論 文

1.1.1 研究論文：光学、光技術および光学教育に関係ある諸分野の論文。長さは原則として図・表を含めて刷り上がり 8 ページ以内。

1.1.2 研究速報：光学、光技術および光学教育上の新しい提案、討論等で速報的内容をもつ短い論文。図・表を含めて刷り上がり 4 ページ以内。

1.1.3 技術報告：光学および光技術の研究開発上、得られた装置および諸データなどに関する報告。研究実施上における経験も記すことが望ましい。原則として図・表を含めて刷り上がり 8 ページ以内。

1.1.4 教育報告：光学および関連する分野の教育上、考案された実験装置および諸データなどに関する報告。教育実践上における経験も記すことが望ましい。原則として図・表を含めて刷り上がり 8 ページ以内。

1.2 解 説 記 事

1.2.1 総合報告：光学および光技術に関する特定の分野について最近の進歩を広い視野から総合的にまとめて報告する。文献が整備されていることが望ましい。長さは図・表を含めて刷り上がり 10 ページ以内。

1.2.2 解 説：光学および光技術に関する特定の分野について最近の成果をわかりやすく解説する。基本的な文献が整備されていることが望ましい。図・表を含めて刷り上がり 6 ページ以内。

1.2.3 最近の技術から：最近進歩の目覚ましいあるいは注目されている光技術の概観を、特に光学産業との関連にもふれ、タイムリーに伝える。図・表

を含めて刷り上がり 3 ページ以内。

1.2.4 講 義：光学および光技術に関する特定の分野について体系的にわかりやすく講義する。図・表を含めて刷り上がり 8 ページ以内。

1.3 その他の記事

1.3.1 巻頭言：会員にとって指針となるような意見および見解の発表。刷り上がり 1 ページ以内。

1.3.2 光の広場：会員相互の意見、情報の交換を目的とする以下に示す記事。

「さろん」

学会報告、会員の意見、質疑応答など会員相互の交流に役立つ記事。原則として図・表を含めて刷り上がり 2 ページ以内。

「書 評」

光学および光技術に関連のある内外の新刊書の紹介。原則として図・表を含めて刷り上がり 1 ページ以内。

「光科学及び光技術調査委員会において企画・編集された記事」

気になる論文コーナー（文献抄録）、光学工房、光探訪、Web Watcher など。

1.3.3 日本光学会 news：日本光学会の活動状況報告および関係行事の予告等。

1.3.4 光学関連会合予定：光学および光技術に関連のある会合および行事等の開催期日、場所等の案内。

1.3.5 そ の 他

2. 投稿の手続き

2.1 投稿者は原稿に投稿票（コピーの利用可、日本光学会のホームページからダウンロードすることもできます）をつけ、原稿のコピー（原著論文の場合は 2 部、依頼論文の場合には 1 部）とともに下記の「光学」編集局に提出してください。なお、図・写真等に関して、コピーでは不明瞭な場合、オリジナルと同等なものを用意してください。

〒112-0002 東京都文京区小石川 2-23-11

常光ビル 7 階 （有）学術新報社内

「光 学」編集局

2.2 投稿票、投稿規定および執筆要項、手書き用原稿用紙（本会専用）は編集局に請求すれば送付します。原稿用紙の代金は 1 枚 5 円（郵便切手でよい）。送料は実費。依頼原稿の執筆者には編集局より無料で送付します。

2.3 原著論文の場合は、掲載の際、別途定める掲載料および別刷代が必要です。掲載料は、筆頭著者が掲載時に会員の場合は無料、非会員の場合は 10,000 円です。また、会員、非会員とも必ず 50 部以上の別刷を購入していただきます。

2.4 他の著作物から図、表、文書の一部を転載する場合、費用が派生することがあります。この費用は、原則として著者負担となります。ただし、依頼論文に対しては、編集委員会で審議し、費用の全部または一部を日本光学会が負担することがあります。

3. 著 作 権

本誌に掲載された記事の著作権および版権（公衆送信権および複製（PDF）の作製権を含む）は、応用物理学会に帰属します。外部から引用の申請ならびに版権使用の申請があったときは、応用物理学会が著作権取扱規定に従って取り扱います。